

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 「マイナ保険証」の請求問題、8月解消

— 厚労省 —

厚生労働省は6月29日、「オンライン資格確認利用推進本部」の初会合を開き、マイナンバーカードによる資格確認ができない場合の医療費の取り扱いについて、基本的な考え方を示した。本部長を務める加藤勝信厚生労働相は、「遅くとも8月から、保険料を払っている人が必要な自己負担で必要な保険診療を受けられるような取り扱いが、医療現場で徹底されるように取り組んでいきたい」と述べた。

マイナ保険証を巡っては、システムの不具合などで「無保険扱い」になった患者に対し、医療費の10割負担を求める事例が出ている。このため、厚労省は遅くとも8月には、この問題を解消するとの方向性を示した。医療機関や薬局に対しては、被保険者番号などが不明な場合でもレセプト請求を可能にするため、必要な情報を患者から収集するなど「一定の事務的対応」への協力を求めることとした。

具体的には、何らかの事情でマイナカードで資格確認できない場合、「マイナポータル

の資格情報画面」または「保険証」で確認する。いずれの方法でも確認できない場合は、患者に「被保険者資格申立書」の記入を求める。その上で、患者から必要な自己負担分を受領する。

レセプト請求に当たっては、現在の資格情報の確認が難しい場合でも、過去の資格情報が確認できた場合は、その資格に基づいて請求するよう依頼。現在・過去いずれの資格情報の確認も難しい場合は、「保険者番号や被保険者番号が不詳のままでも、請求を行うことが可能だ」と説明している。

自己負担を除いた医療費は、患者が加入している保険者が負担するが、最終的に保険者を特定できなかった場合には「災害等の際の取り扱いを参考に、保険者等で負担を按分する」との考えを示した。

●医療機関の患者情報と「照合」を

マイナカードと保険証の一体化については現在、全保険者に対して登録済みデータの点検を指示しており、7月末までに作業結果がまとまる予定だ。

厚労省は、オン資確認で表示された患者情報を確認するための当面の間の対応も例示。医療機関や薬局の窓口で、必要に応じて、オン資確認時に表示された資格情報と、問診票や医療機関にある患者情報を照合することで、情報に相違がないか確認する方法などを示した。

また、加藤厚労相は、顔認証付きカードリーダーの不具合などのトラブルが生じた場合に、医療現場が混乱せず対応できるよう、「トラブルシューティングのQ&Aのさらなる充実などを図っていく」とした。

【メディファクス】

■ 「マイナ保険証」トラブル、対応案了承

— 医療保険部会 —

厚生労働省は6月29日に開いた社会保障審議会・医療保険部会（部会長＝田辺国昭・国立社会保障・人口問題研究所長）で、マイナンバーカードによる資格確認ができない場合の対応案を示し、了承を得た。厚労省は、詳細な通知や事務連絡で周知を進め、遅くとも8月診療分（9月請求分）から新たな対応が可能となるように準備を進める。

厚労省が示した対応案は、同日の「オンライン資格確認利用推進本部」で示したのと同じ。併せて、転職などで事業主が保険証を配布する際に、新しい保険資格が登録されていることを受診前にマイナポータルで確認する、または念のためマイナカードと一緒に保険証を持参することを呼びかける方針なども打ち出した。

誤登録によるひも付けが原因で、別人の薬剤情報などが閲覧された事例を受け、対応策も示した。▽マイナ保険証で閲覧した薬剤情報を活用する場合でも、従来と同様に、丁寧な問診やお薬手帳による確認で、本人であることや、服用状況、併用禁忌などを確認する▽初めて受診する人や保険者が変わった人らは、当面の間、受付時に表示された資格情報と、診療申込書・問診票に記入された患者情報などに相違がないか照合する—といった対応を医療機関に求める。

● オン資推進、「後戻り」しないように

池端幸彦委員（日本慢性期医療協会副会長）は、マイナ保険証を巡る一連のトラブルを踏まえ、「ヒューマンエラーは必ず起こるのに、

それを前提とした対応が、少し後付けになってしまったのではないか」と述べた。

「エラーがあることを、正直に国民に示すべき。今は過渡期だが、今後はしっかりとメリットがある。みんなで協力して、（オン資の推進が）後戻りすることがないように」と訴えた。

佐野雅宏委員（健保連副会長）は「保険者において、マイナカードの保険証登録に誤ったひも付けがあったことは真摯に受け止める」とした。

政府が進める来年秋の健康保険証廃止は「課題が多い」と指摘。「早期にマイナカードの保険証登録が進むよう、国民に対するメリットの周知・広報を強力にお願いしたい」と国に訴えた。 【メディファクス】

■ マイナ総点検の中間報告、8月上旬前倒

— デジ庁、関係府省に説明会 —

マイナンバーにひも付けた各種情報の総点検について、岸田文雄首相は6月30日、河野太郎デジタル相、加藤勝信厚生労働相、松本剛明総務相に対し、8月上旬までに中間報告をまとめるよう指示した。これまで中間報告は8月末としていたが、前倒しする。デジタル庁は同日、関係府省に対し、総点検の進め方で説明会を開いた。

河野氏の閣議後会見の説明によると、首相は3大臣に対し、以下のように指示した。▽8月上旬に、総点検の中間報告と、国民の不安を払拭するための対策をまとめる▽現在確認中のマイナンバーのひも付け誤りで、給付に影響がないようにする▽国民にしっかり情

報発信する一。

最終報告の時期は従来通り、今秋を予定しており、変更はない。

●マニュアル整備状況、「大至急確認を」

首相の指示も踏まえ、デジタル庁は、内閣府、厚生労働省、総務省など、関係府省の担当課長・室長を集め、点検の進め方を説明した。

説明会で河野氏は「マイナンバー制度が行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現に向けたデジタル社会の基盤として有効に機能するには、それぞれが所管する制度において、個人情報とマイナンバーが正しくひも付けられていることが大前提になる」と呼びかけた。

マイナポータルで閲覧できる情報に関わる全ての制度を、対象にする必要があると強調。各制度のひも付けを実施している機関に対し、マイナンバー取得に関するマニュアルを整備しているか、大至急確認するよう出席者に指示した。

それぞれの所管業務の現場において、マイナンバーの取得やひも付けがどのように行われているか、実態の把握も求めた。一連の確認が終わった後に、政府全体で総点検を行うとした。 【メディファクス】

■ 鹿児島県のインフル報告が突出、18.09

— 6月19～25日 —

厚生労働省は6月30日、2023年第25週（6月19～25日）のインフルエンザ発生状況を公表した。全国の定点当たり報告数は1.20で、前週（1.29）から微減した。患者報告の総数も5896人に減少した。都道府県別に見ると、

鹿児島の定点当たり報告数が18.09で突出して多く、前週（10.55）から増加が続いている。

●定点回り報告、九州で多い傾向

定点報告数が鹿児島に次いで多いのは、宮崎（6.81）、長崎（2.94）、愛媛（2.48）、熊本（2.35）で、九州で感染者が多い傾向となっている。熊本は前週（1.71）から増加した。

全国の学校関連施設の様子は、休校が1施設、学年閉鎖が49施設、学級閉鎖が169施設だった。 【メディファクス】

■ RSウイルス感染症が6週連続増

— 6月12～18日 —

国立感染症研究所は6月30日、感染症週報第24週（6月12～18日）を公表した。RSウイルス感染症の定点当たり報告数は2.90で、6週連続で増加している。報告数は9093例。過去5年間の同時期と比べて、「多い」状況だ。都道府県別の上位3位は、大分（6.72）、愛媛（6.35）、山口（6.05）。

ヘルパンギーナも6週連続で増加している。定点当たり報告数は4.50、報告数は1万4112例。過去5年間の同時期と比べ、「かなり多い」状況が続いている。都道府県別の上位3位は、和歌山（10.50）、宮崎（10.06）、鹿児島（9.94）。

感染性胃腸炎の報告数は2週連続で減少したが、依然として「やや多い」状況だ。定点当たり報告数は5.77で、報告数は1万8121例。都道府県別の上位3位は、大分（9.94）、長野（9.56）、熊本（9.34）。

【メディファクス】